

無料相談

- 専門家が解決のためのアドバイスをします。
- 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。
- 法人及び係争中の相談は受けられません。

■ 12月の各種相談 ※相談種別によっては、祝・休日等の相談を休止します。詳細は各相談窓口へお問合せください。

種別	日時	会場・申込み・問合せ	
人権相談	8日(休) ▶10時~12時(受付:11時30分まで) ▶13時~15時(受付:14時30分まで)	所大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナレ10階)、岩槻区くらし応援室 関人権政策・男女共同参画課 関829-1132、関829-1969	
女性相談	法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時~15時30分 第2水曜日 13時~15時30分	所あいばれっと(浦和区上木崎) 申・関男女共同参画相談室 関711-5739、関711-8904 所・申・関パートナーシップさいたま(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階) 関642-8107、関643-5801
	心の健康相談(予約制)	第4火曜日 13時30分~16時15分	所あいばれっと 申・関男女共同参画相談室 関711-5739、関711-8904
	悩み電話相談	月~金曜日 10時~20時 土・日曜日、祝日 10時~16時	関男女共同参画相談室 関711-6650
		月~水・金曜日 10時~17時 月・水曜日 10時~17時	関浦和区役所内 女性の相談室 関829-6129 関岩槻区役所内 女性の相談室 関790-0158
		火・金曜日 10時~17時	関中央区役所内 女性の相談室 関840-6132
DV電話相談	月~金曜日 10時~17時	関DV相談センター 関762-3880	
男性相談	悩み電話相談	第2・4日曜日 13時~16時	関男性の悩み電話相談専用電話 関711-6101
法律相談(予約制)	第4水曜日 13時~15時30分	所・申・関パートナーシップさいたま 関642-8107、関643-5801	
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご連絡 ください。	月~土曜日 9時~17時(受付:16時30分まで)	所・関消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮6階) 関645-3421、関643-2247 所・関浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナレ9階) 関871-0164、関883-4893	
	月~金曜日 9時~12時、13時~17時 (受付:16時30分まで)	所・関岩槻消費生活センター(岩槻駅東口・WATSU東館3階) 関749-6191、関749-6193	
	日曜日 9時~16時(電話相談のみ)	関消費生活総合センター 関645-3421、関643-2247	
	自死遺族電話相談	月~金曜日 9時~17時	関こころの健康センター 関762-8548
不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時~16時	関不妊・不育相談専用電話 関840-2233	
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時~16時	関妊娠・出産相談専用電話 関840-2217	
家庭児童相談(電話相談可)	月~金曜日 9時~17時	所・関各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は12ページに記載しています。	
ひとり親家庭の法律相談(予約制)	19日(月)、25日(日) 13時30分~16時15分	申・関ひとり親家庭就業・自立支援センター 関829-1948、関829-1960	
高次脳機能障害相談	月~金曜日 9時~16時	所・関高次脳機能障害者支援センター(大宮区役所内) 関646-3125、関646-3163	
認知症相談(電話相談)	月~金曜日 9時30分~16時	関社協 在宅サービス課 大宮サービスセンター 関782-6839、関782-6840	
認知症専門医相談(予約制)	①2日(金) 13時~ ②16日(金) 14時~	所①中央区役所 ②北区役所 申・関社協 在宅サービス課 大宮サービスセンター 関782-6839、関782-6840	
心配ごと相談(予約制) ※来所相談のみです。	月曜日 13時~16時(26日を除く) 第2・4火曜日 13時~16時(27日を除く)	所・申・関社協 大宮区事務所(大宮区役所内) 関646-4441、関646-4447 所・申・関社協 中央区事務所(中央区役所内) 関854-3724、関854-3511	
	第2・4金曜日 13時~16時	所武蔵浦和コミュニティセンター(武蔵浦和駅西口・サウスピア) 申・関社協 南区事務所 関838-1818、関838-2700	
	第1・3水曜日 13時~16時 第1・3木曜日 13時~16時	所浦和ふれあい館(浦和区常盤) 申・関社協 浦和区事務所 関834-3131、関833-3199 所岩槻駅東口コミュニティセンター(WATSU西館2階) 申・関社協 岩槻区事務所 関757-9291、関756-3064	
聴覚障害者相談(予約制)	月~金曜日 9時~12時、13時~17時	所浦和ふれあい館 申・関社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 関823-9556、関823-9557	
宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時~12時(受付:11時30分まで) 第3木曜日 13時~16時(受付:15時30分まで)	所大宮区くらし応援室 関(公社)県宅地建物取引業協会大宮支部 関643-5051 所岩槻区くらし応援室 関(公社)県宅地建物取引業協会埼玉支部 関0480-31-1157	
	住宅新築・増築・改築・修繕相談 (法律相談を除く)	第1木曜日 13時~16時 第4火曜日 9時~12時 第4木曜日 13時~16時	所浦和区役所 関埼玉土建さいたま南支部 関861-7111 所大宮区くらし応援室 関建設埼玉大宮地区本部 関624-9145 所南区役所 関建設埼玉浦和地区本部 関825-2693
マンション管理相談(予約制)	▶北・中央区…第3月曜日 14時~16時 ▶浦和区…第3金曜日 14時~16時 ※予約は土・日曜日、祝・休日を除く、相談日2日前の16時までです。	所北・中央・浦和区くらし応援室 申・関(一社)県マンション管理士会 関711-9925	
行政相談	月~土曜日 10時~17時(受付:16時30分まで)	所マールA館2階(武蔵浦和駅南口) 関さいたま総合行政相談所 関839-8150	
スクラム相談(企業経営者相談)	月~金曜日 10時~12時、13時15分~16時15分	所大宮区役所 関スクラム相談所 関783-3530	

令和5年1月のくらし応援室の相談

● 申込み・問合せ▶予約制…相談日の40日前~7日前に、直接又は電話で、各区くらし応援室へ。※土・日曜日、祝・休日は受け付けていません。なお、種別ごとに1人年度1回に限ります。▶当日先着順…当日、直接、会場へ。

各区くらし応援室の電話番号 西 区関620-2626 北 区関669-6026 大宮区関646-3026 見沼区関681-6026 中央区関840-6026
桜 区関856-6136 浦和区関829-6049 南区関844-7136 緑 区関712-1137 岩槻区関790-0128

種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時
予約制	弁護士による法律相談(民事一般)	社会保険労務士による年金・保険・労務相談	北…第2金曜日 桜…第2火曜日 浦和…第5月曜日 南…第4月曜日 緑…第2水曜日 13時30分~16時30分
	弁護士による法律相談(多重債務)	行政書士による相続・遺言・内容証明相談	北…第4木曜日 大宮…第4火曜日 中央…第3金曜日 南…第2火曜日 緑…第1木曜日 岩槻…第4水曜日 13時30分~16時30分
	司法書士による登記・法律相談	土地家屋調査士による登記相談	大宮…第4木曜日 中央…第4水曜日 浦和…第2金曜日 岩槻…第2火曜日 13時30分~16時30分
		税理士による税務相談	大宮…第3火曜日 南…第2金曜日 13時30分~16時30分
		借地・借家相談	大宮…第1・3水曜日 13時30分~16時30分
		行政相談(国の機関などへの苦情・意見・要望)	大宮…第2金曜日 岩槻…第3火曜日 9時~12時 中央…第3水曜日 浦和…第2水曜日 13時30分~16時30分
		交通事故相談	大宮…月・木曜日(2日・9日(祝)を除く) 9時~12時、13時~16時 水曜日 13時~16時